

作成年月日	令和6年1月18日
作成課	農林水産部総務課

12月定例会提出予定議案について

【事件決議関係】

公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
兵庫県立フラワーセンター	明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 毅	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 県立都市公園等の管理運営に関する実績が多数あるとともに、優れた植栽管理技術や健全な経営基盤を有する。 (2) 食虫植物やゲスネリア類といった貴重な植物の種の保存、交配による新品種の作出など優れた技術、ノウハウおよび人材を有する。 (3) 花緑施設や県立公園を複数管理運営しており、他施設との連携や一体的な管理運営により、地域の観光振興・地域活性化への寄与が期待できる。	
兵庫県立公園あわじ花さじき	あわじ花さじき協働パートナーズ (代表者) 明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 寺谷 毅 (構成員) 株式会社金岡光輝園 代表取締役 金岡 秀和 (構成員) 淡路日の出農業協同組合 代表理事組合長 相坂 有俊	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 県立都市公園等の管理運営に関する実績が多数あるとともに、優れた植栽管理技術や健全な経営基盤を有する。 (2) 他の施設にはない広大な花畑を、年間通じて安定的に維持するために必要な、花畑の地形・土壌特性を熟知しているとともに、優れた技術、ノウハウおよび人材を有する。 (3) 花緑施設や県立公園を複数管理運営しており、他施設との連携や一体的な管理運営により、地域の観光振興・地域活性化への寄与が期待できる。	